

# NISA一本化 「つみたて」軸に

## 金融庁が恒久化要望

金融庁は、株式の配当や売却益の一部に税金がかからないNISA（少額投資非課税制度）について、長期の資産形成に適した「つみたてNISA」に一本化し、恒久的な制度にするよう財務省に求めた。非課税で保有できる期間を無制限にし、投資枠の拡大も求めた。

8月31日に公表した2023年度の税制改正要望に盛り込んだ。いまの制度は、株や投資信託などに非課税で年120万円まで5年間投資できる「一般NISA」

「つみたてNISA」、未成年向けの「ジュニアNISA」の三つからなる。いずれも投資が可能な期間が限られ、23〜42年に終わる時限措置だ。

新しい制度では、非課税で投信などの金融商品を保有できる期間を無期限にし、年間の投資枠も広

### 金融庁が税制改正要望で示したNISAの見直し

現行(いずれも時限措置)

	つみたてNISA	一般NISA	ジュニアNISA
投資可能期間	2042年まで	28年まで	23年まで
非課税保有期間	20年間	5年間	5年間
年間投資枠	40万円	120万円	80万円
非課税限度額	800万円	600万円	400万円

#### 新NISA(改正要望)

- ・つみたてNISAを基本にした制度に一本化
- ・投資可能期間の期限をなくし、制度を恒久化
- ・非課税保有期間を無期限に
- ・年間投資枠と非課税限度額を拡大

げる。その代わり、生涯で投資できる限度額を決め、その範囲内でライフプランに応じて自由に金融商品を売り買いできるようにする。

未成年でも利用できるようにして、投資枠の一部に株などへ投資できる「成長投資枠(仮称)」も設ける。金融庁は、金融機関の

システム対応が可能か検証が必要としつつも、「24年1月に全面的にスタートさせたい」としている。

「と述べ、「投資による

資産所得倍増を実現する」と宣言。NISAの拡充は、政権が年末に策定する「資産所得倍増プラン」の目玉に位置づけた。

講演について金融庁は「官邸主導で、事前に聞いていなかった」(幹部)と強調するが、逆にこの流れを「チャンス」と捉えた。過去に4回も求めてきた制度の恒久化だけでなく、N

## 富裕層の課税強化も焦点

NISA拡充とあわせて市場関係者の間で注目が高まっているのが、岸田氏が以前に打ち出した「金融所得課税の強化」の行方だ。

現在、株の売却益や配当といった金融所得に対する税率は一律20%で、金融所得が多い富裕層ほど所得税の負担率が下がる。

IISAの刷新にまで踏み込むことにした。

とはいえ、投資枠の拡大は一筋縄ではいかなそう。いまのつみたてNISAの投資枠は年40万円だが、利用者の6割超は年20万円以下の投資にとどまる。中間層は現行の投資枠で十分との意見もあり、財務省は「お金持ち優遇」とみられることを懸念する。

時的に下げられていた金融所得の税率が14年に20%に戻された動きにあわせて新設された。今回も同様にNISAの拡充と一緒に、金融所得課税が見直されるのではないかとこの見方がある。富裕層にしばった課税強化を打ち出せるかも焦点になりそうだ。

(稲垣千駿、筒井重平)